

地域健康課からのお知らせ

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料
▶問合先 地域健康課業務係
 大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX5764-0659
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX3726-6331
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX5713-0290
 糀谷・羽田(〒144-0033東糀谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX6423-8838

大森

栄養講座～災害時の食事～

災害時の備蓄と知っておきたい食事のポイント(調理実演有り)

☑区内在住の方
 日1月25日(木)午前10時～11時30分
 定先着15名
 問合先へ電話。12月1日から受け付け



口から始める健康講座

オーラルフレイル予防の話と運動指導士による軽い体操を行います。

☑65歳以上の方
 日1月30日(火)午後2時～3時
 会シニアステーション南馬込
 定先着25名
 問合先へ電話。12月1日から受け付け

乳幼児の事故防止と蘇生法教室

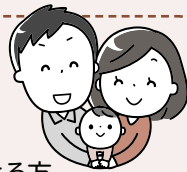
事故防止の話、こどもへの人工呼吸と心肺蘇生、AEDの実習を行います。

☑乳幼児の保護者
 日2月2日(金)午前10時～11時15分

土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。開催方法・会場・時間は区HPをご覧ください。

☑区内在住のおおむね妊娠5～9か月で、パートナーと参加できる方
 日1月13・20・27日(土) ※午前・午後の部有り
 問電子申請
 問地域健康課



詳細はコチラ▶

健康便り

お口の健康パネル展・歯の健康無料相談

日1月28日(日)午前10時～午後2時
 会大森駅中央口コンコース(大森北1-6-16)
 問当日会場へ
 問大森歯科医師会
 ☎3755-5400 FAX3755-0307

「難病患者支援ガイドブック」をご活用ください

難病と診断された方が大田区で利用できる主な公的サービスなどを分かりやすくまとめました。区HPでもご覧いただけます。



詳細はコチラ▶

●配布場所
 問合先、地域福祉課、地域健康課
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1683 FAX5744-1523

検診などのお知らせ

1B型・C型肝炎ウイルス検診

●検診内容 問診・血液検査
 ●受診期限 3月31日
 ☑区内在住の令和6年3月31日時点で、同検診の受診経験・予定のない40歳以上の方
 ※特定健診などを受けられる方は、同時に受診してください

20歳のピロリ菌検査

●検査内容
 一次検査(尿検査)、二次検査(便検査)
 ※二次検査は一次検査で陽性の方のみ
 ●受診期間 12月1日～3月15日
 ☑区内在住で、平成15年4月2日～16年4月1日生まれの方

◇112ともに◇

会区内指定実施医療機関
 問区内指定実施医療機関へ直接申し込み
 問健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1265 FAX5744-1523

1月の健診と健康相談

詳細はコチラ▶



事業名	対象、内容、日時など
母親学級(3日制)* 予約は12月1日から受け付け	大森 1月16・23・30日(火)
	調布 1月15・22・29日(月)
	蒲田 1月11・18・25日(木)
	糀谷・羽田 1月は実施しません
育児学級*(生後7・8か月) 2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防	大森 1月11日(休)
	調布 1月17日(休)
	蒲田 1月17日(休)
ママとわたしの食育クラス*(生後9～11か月) ママの食事と離乳食(3回食)	大森 1月12日(金)
	調布 1月11日(休)
	蒲田 1月11日(休)
育児学級*(1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方、むし歯予防のポイント	大森 1月16日(火)
	調布 1月16日(火)
	蒲田 1月25日(休)
乳幼児	4か月児健康診査 ○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	1歳6か月児健康診査
	3歳児健康診査
	歯科相談* 3歳未満(障がいのあるおひさまは就学前まで)を対象に歯科相談
	栄養相談* 離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談
離乳食の進め方(生後5・6か月)* 離乳の開始について	大森 1月11日(休)午後
	調布 1月26日(金)午前
	蒲田 1月11日(休)午後
	糀谷・羽田 1月11日(休)午前
大人の食事相談* 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	大森 1月18日(休)午後・23日(火)午前
	調布 1月11日(休)午前・29日(月)午後
	蒲田 1月15日(月)午前・23日(火)午後
	糀谷・羽田 1月9日(火)・25日(休)午後
精神保健福祉相談*	こころの健康、思春期、認知症、アルコールなどの問題で悩んでいる方と家族

*は地域健康課に予約が必要です
 ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

ありがとうございます あたたかい善意

- ◆区政のために ○鹿野俊子=30,000円
- ◆公共のために ○大森西地区自治会連合会=桜(思川)5本、樹名板5枚

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています
 各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

事前にご相談ください!

餅つきによる食中毒を予防するために

食品を取り扱う行事について

自治会・町会などが開催する行事で食品を調理・販売する場合、区では事前に届け出などをしてもらい、食中毒を防止するための衛生管理のポイントをお伝えしています。

食中毒菌は手から餅へ

たった1人でも、手に傷があったり、手洗いが十分できていなかったりすると、手指に残った食中毒菌が餅につき、食中毒の発生につながります。手洗いは石けんをよく泡立てて行い、丁寧に洗い流しましょう。また、下痢・おう吐・発熱などの症状がある場合は調理を避けましょう。

そのほかにも、設備や管理体制などの対策にも大切なポイントがあるため、事前にご相談ください。

保健所メール登録

毎月1回のメール配信で、健康に役立つ情報をお届けしています。
 ▶問合先 生活衛生課食品衛生担当
 ☎5764-0697 FAX5764-0711



配信登録はコチラ▶